

第2期隠岐の島町水産業振興計画(案)に関するご意見の要旨とそれに対する町の考え方

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する町の考え方
1	<p>販売については隠岐ブランドとして海外向け商品の開発はどうか？                      例：【燻製海産物の米油アヒージョ】                      ・燻製はクロモジ、松、山桜など隠岐の植物を使う。隠岐酒造の酒粕を燻製材に乾燥させて混ぜる方法など→ジオパークもアピールしやすくなる。                      ・米油のアヒージョ→made in Japanをアピールできる、コスト削減。                      ・海産物はバイ貝、イカ、魚類を利用                      ・ただし、海外向けはHACCP認証などの取得、EUは海産物に少し厳しい傾向。アメリカは施設のFDA登録と輸出ごとの申請が必要のため、国内向けの高級ブランドとしてプロデュースするのもいいかと思えます。</p>	<p>隠岐ブランドとしての高付加価値商品の開発については、本計画の「地域内流通・加工・ブランド化」の分野において、重要な取組として位置付けております。ご提案のような、地域資源やストーリー性を活かした商品開発は、ブランド価値の向上に資するものと認識しております。一方で、海外展開にあたっては、HACCP認証や輸出先国の制度対応など高いハードルがあることから、まずは国内市場における高付加価値商品としての展開を視野に、事業者主体の商品開発や販路拡大を支援してまいります。貴重なご意見として受け止め、今後の施策検討の参考とします。</p>
2	<p>第2期隠岐の島町水産業振興計画(案)P14引用                      地魚が町内で安定して流通し、住民や観光客が身近に「隠岐の魚」を食べる環境を整えていく必要があります。加工体制や直販、観光・飲食との連携を強化し、地域内で付加価値が循環する構造を築くことが求められます。また、統一ブランドや鮮度保持・物流改善を進め、魚価向上と販路拡大につなげていくことが重要となります。                      今後の方向性としてとても重要だと思えます。以上の事柄が実現できるように官民一体で取り組んで欲しいのでよろしくお願いたします</p>	<p>本計画(案)に示した方向性について、ご理解とご賛同をいただき、ありがとうございます。ご意見のとおり、地魚の安定的な流通や地産地消の推進、加工・直販・観光・飲食との連携強化、ブランド化や物流改善による付加価値向上は、本計画において重要な取組として位置付けています。今後は、官民が連携しながら計画に基づく施策を着実に推進し、地域内で価値が循環する持続可能な水産業の確立を目指してまいります。</p>
3	<p>5p ②人口・世帯数(「国政調査」より)の表で世帯数の単位は「人」ではなく「世帯」ではないですか？</p>	<p>ご指摘のとおり、                      ・人口・世帯数表の単位表記                      ・漁業就業者年齢構成グラフの年表示の重なり</p>
4	<p>8p 漁業就業者年齢構成の棒グラフの左端、年がかぶって表示されています。</p>	<p>について表記および図表を修正いたしました。</p>
5	<p>13p～19p 第3章 前期計画の成果と課題 1. 隠岐の島町の漁業振興 2. 漁業種別振興施策について平成28年の「隠岐の島町水産業振興計画」には、平成37年度(R7年度)末の目標が具体的に記載されています。今回、【成果と課題】として記載するのであれば、それぞれの目標に対してどうだったのかというふうに記載した方が町民にはわかりやすいと思えます。というのは、平成28年の「隠岐の島町水産業振興計画」の具体的な目標が何であったかを覚えている町民はほぼいないであろうからです。例えば次のようにすると良いと思えます。                      (1)流通改善と魚価対策                      ①輸送費負担の軽減《平成37年度末の目標》本土へ出荷する鮮魚等の輸送費支援策の充実                      【成果と課題】 国の制度を活用した輸送費支援は継続的に実施され、制度の活用件数も多く、漁業者の経営安定に大きく貢献しました。(ここで○輸送費支援による島外出荷数の一覧表を掲載)                      ②地産地消・魚食普及の推進《平成37年度末の目標》「水産の町・隠岐の島町」をPRし、地元産水産物の消費量向上を図る                      【成果と課題】学校給食や保育所での魚食提供、観光施設での活用が進み、地域内での流通強化に一定の成果が見られました。さらに、観光分野では地魚を活用したメニューづくりやイベントでの活用が進み、食と観光が連動したPR効果が生まれ、地域全体として水産物の魅力発信につながりました。このように記載していくと、全体的にもう少し詳しく目標に対する成果を記述すべきだと思います。先ほどの続きでは、③水産物加工の拡大と6次産業化の推進の《平成37年度末の目標》が水産物加工場(一定規模以上のもの)1カ所、6次産業化に取り組む事業者5団体以上とあります。13pの表現では、この目標に対してどうだったのかわかりません。                      あまり、詳しく記述する必要はありませんが、平成28年の「隠岐の島町水産業振興計画」に具体的な目標が出ているなら、数字も含め成果がどうだったのか個別に記載したうえで課題を記述すべきだと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、前期計画(平成28年策定)では具体的な数値目標が設定されており、それに対する達成状況を踏まえて成果と課題を整理することは、町民にとって分かりやすいとの認識です。本計画(案)では、分量や構成の整理を重視し、施策ごとの総括的な評価として記載していましたが、ご意見の趣旨を踏まえ、計画案に反映いたしました。</p>

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する町の考え方
6	23p～29p 第5章 重点施策の具体的取り組みについて 「重要KPI」という表記が町民には何のことかわかりません。10年後のKGI(最終目標)に向けた中間目標という意味なら単に「具体的目標」として、1年間なのか5年間なのか10年間なのか明記した方がよいのではないのでしょうか？	「重要KPI」という表現が分かりにくいのご指摘はごもっともであり、町民にとって理解しやすい表現「重点目標」と「目標値」として修正し計画案に反映いたしました。
7	24p～25p 担い手の確保・育成と働き方改革の(4)教育プログラムの構築 にかかわって、平成28年の「隠岐の島町水産業振興計画」にあった隠岐水産高校から地元漁業会社への就職毎年1名以上という目標がなくなったのはなぜでしょうか？	前期計画に記載していた具体的な数値目標については、目標を上回り達成された状況を踏まえ、今期計画では柔軟な取組方針として整理しています。一方で、地元就業促進の重要性は変わらないため、計画の方向性や表現に反映いたしました。
8	26p～28p 2. 地域内流通・加工・ブランド化の再構築 にかかわって、平成28年の「隠岐の島町水産業振興計画」にあった、一定規模以上の加工場建設の目標が完全になくなっていました。12月定例会での一般質問において、町長が「現時点ではできないが、将来に可能性が生まれれば考えていきたい」という答弁をされたことから、なんらかの表現は残してほしいと思います。 冷凍施設と加工施設(缶詰、乾物など)があれば、島でとれた水産物と、価格の安い時に仕入れた島外の原料を使って、付加価値をつけたブランド品を生産し、6次産業化にもつなげることができるのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、平成28年策定の「隠岐の島町水産業振興計画」では、一定規模以上の水産物加工場の整備を将来的な目標として位置付けていましたが、現在策定中の第2期水産業振興計画では、初期投資や採算性、人材確保、原料の安定調達等の課題から、具体的な整備目標の明示には至っておりません。令和7年12月定例会での町長答弁のとおり、現時点では実現は困難である一方、将来の事業環境や条件が整えば検討する姿勢も示しております。このため本計画では、既存施設の活用や段階的な加工・商品開発を進めつつ、冷凍・加工施設の整備については中長期的な検討課題として位置付けております。貴重なご意見として受け止め、今後の施策検討の参考といたします。
9	29p～31p 3. 資源管理と海洋環境への対応 にかかわって、平成28年の「隠岐の島町水産業振興計画」にあった、廃船の処分問題についての記述がありませんが、これも大きな問題だと思います。ここだけKPI(具体的な目標)が少ないように思います。また、マイクロプラスチック対策も入れた方がよいのではないのでしょうか？	意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、廃船の適正処分やマイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策は、漁場環境の保全において重要な課題であると認識しております。 このため、第3章「資源管理と海洋環境への対応力強化」において、これらの取組を明確に追記するとともに、他項目と同様に具体的なKPI(目標数値)を設定するよう修正いたします。 貴重なご意見をありがとうございました。
10	32p～33p 4. 産官学連携と研究成果の地域還元 にかかわって、隠岐水産高校は教育機関ですから、高校生の日々の教育に追われているところがあります。ですから、産官学連携をすすめるのであれば、役場の中に中心となる担当者がいて継続的に取組みをすすめる必要があると思います。地域協力隊として専門知識がある方を採用するなどしてはどうでしょうか？	産官学連携を継続的に進めるための行政側の体制整備の重要性については、そのとおりであると認識しています。 また、水産振興室が中心となって産官学の連携に取り組むとともに、貴重なご意見として受け止め、今後の施策検討の参考といたします。
11	計画案を拝見し、これまで現場で感じてきた課題が丁寧に整理されており、実情に即した内容だと感じました。 ブランドづくりや加工場整備など、町の強みを活かそうとする方向性には共感していますが、成果が出るまでに時間のかかる施策だからこそ、途中で取組みが止まってしまう不安もあります。役場の担当者が2～3年で異動される中でも、検討の経緯や判断の軸が引き継がれ、計画に位置づけられた施策が継続的に進む仕組みがあると、現場としては安心して関われると感じています。 また、水産分野に精通し、現場の状況を踏まえて長期的に相談できる体制や、専門性の蓄積も重要だと思います。 本計画が、現場と役場が同じ方向を向いて、腰を据えて取り組めるものになることを期待しています。	本計画(案)について、現場の実情に即した内容であるとの評価をいただき、ありがとうございます。 ご指摘のとおり、ブランドづくりや加工体制の整備などは、成果が現れるまでに一定の時間を要する取組であり、継続性の確保が重要な課題であると認識しています。本計画では、10年間の中長期計画として施策の方向性を明確に示すとともに、毎年度の事業評価・検証を行い、計画に基づく取組が継続的に進むよう位置付けています。 また、担当者の異動がある中でも施策の考え方や検討経緯が引き継がれるよう、計画の共有や関係機関との連携を通じて、組織として取り組む体制づくりを進めていきます。あわせて、水産分野の専門性や現場理解を踏まえた助言・連携体制の重要性についても、今後の施策推進の中で意識して取り組んでまいります。
16	P23担い手確保・育成と働き方改革 ○新規漁業就業者の推移。新規就業者の年齢層の内訳の提示。定年退職などでUターン者を担い手として考えるのは難しいのでは？	新規漁業就業者については、本計画の「担い手確保・育成と働き方改革」において重要な指標として位置付けております。年齢層別の内訳については整理に課題があるものの、若年層の確保に加え、定年退職後にUターン等で漁業に関わる人材も、地域を支える重要な担い手の一つと認識しております。今後は、就業形態や経験に応じた研修・支援を行い、多様な世代が無理なく参画できる体制づくりを進めてまいります。貴重なご意見として受け止め、今後の施策検討の参考といたします。
17	P34⑤漁業種類に応じた重点施策 ○今後の具体的な取組(2)定置網・刺し網漁業、漁具の老朽化への対応として、網替えや設備更新の在り方について島根県等と連携しながら検討をすすめます。が、浜辺(船揚場)の整備や、廃棄漁網等も含まれていると考えてよいのか？	本計画における「網替えや設備更新」は、定置網・刺し網漁業における漁具等の更新を対象としており、浜辺(船揚場)などの施設整備は含んでおりません。一方、老朽化した漁網の処分や廃棄漁網への対応については、操業環境や海洋環境保全の観点から重要であるため、現行制度の活用及び今後も島根県等と連携し対応してまいります。

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する町の考え方
18	地魚とはどのような魚を示しているか？市場に反映されない魚か、出荷数量に満たない魚か？	本計画でいう「地魚」とは、隠岐周辺で水揚げされ、昔から地域で食べられてきた魚を指しています。必ずしも市場価格が低い魚や、出荷量が少ない魚だけを意味するものではありませんが、市場に出にくい魚や数量がまとまらない魚も含めて、地域資源として捉えています。
19	まき網漁業が、町内水産業の基盤であることは分かるが、沿岸での強力な灯火による集魚など見受けられる参考P7にもあるがルール作りはどのように考えているか	まき網漁業が本町水産業の基盤である一方、沿岸漁業との操業環境の調整が重要であることは、本計画においても認識しております。強力な灯火の使用など操業方法に関する課題については、町が単独で規制を設けるのではなく、漁業者間の合意形成を基本に、漁協や関係機関と連携しながらルールづくりを検討していく必要があると考えております。計画では、漁業種類間の調整や話し合いの場の確保を通じ、沿岸漁業を含めた持続的な操業環境の維持を図ることとしております。
20	策定委員会委員に一本釣りの自営業者などが入っていない為この分野における現場意見反映が弱い。飲食、宿泊、観光分野も同様。最終の計画策定に至るまでに、前分野に関する者を入れた協議開催を求める。自営漁業者の現場前線に即した協議がなされる協議体をまずもって制定することを求める。確実に現場前線の問題、課題、企画、振興に取り組める組織制定。	策定委員会については、「隠岐の島町水産業振興計画策定委員会設置要綱」に基づき、漁業関係者、水産関係団体、行政関係者、学識経験者等から町長が委嘱した委員により構成しており、要綱に沿った適正な体制で運営しております。一本釣りなどの自営漁業者や、飲食・宿泊・観光分野の現場意見については、委員会構成のみで把握することが難しい面もあることから、漁業者アンケートや関係者への意見聴取等により幅広く把握し、計画内容に反映しております。なお、新たな協議体を設置することは予定しておらず、引き続き既存の枠組みの中で、現場意見の反映に努めてまいります。※【本意見は、本計画に対する意見公募の趣旨とは異なる内容であるため、回答の対象外としました。】
21	活け越し体制の確立、整備を求める。	本計画では、「活け越し」という用語は明示していませんが、島内流通施設を活用した鮮度保持・出荷調整の取組として位置付けております。具体的には、島内における流通・保管機能を活用し、需要や出荷時期に応じた調整を行うことで、水産物の付加価値向上や安定供給を図る考え方を示しています。このため、活け越しについては、新たな施設整備を前提とするのではなく、既存の島内流通施設や民間の取組を活用した鮮度保持・流通機能の一環として整理しております。※【本意見は、本計画に対する意見公募の趣旨とは異なる内容であるため、回答の対象外としました。】
22	戦略的な取り組みとして、海から消費者までの一貫体制の確立に向け取り組みたい。格段の理解と支援を求める。海から食卓への最適解を調査、研究、実践する海業開発活動を展開したい。	ご提案の「海から消費者までの一貫体制の確立」や「海業開発活動」については、本計画においても重要な視点と認識しております。隠岐の島町水産業振興計画では、流通・加工・ブランド化、担い手育成、観光・地域産業との連携といった施策を通じて、漁業を核に付加価値を高める取組を段階的に進める整理としております。※【本意見は、本計画に対する意見公募の趣旨とは異なる内容であるため、回答の対象外としました。】
23	振興計画の年度毎の総括、見直しを体制整えた上で確実に実践される事の記載を求める。	振興計画の確実な実践に向けた年度毎の総括・見直しについては、本計画においても重要な仕組みとして位置付けております。計画では、各年度における施策の実施状況や成果を検証し、その結果を踏まえて必要に応じて施策内容の見直しを行うこととしており、PDCAの考え方にに基づき、継続的な改善を図る整理としております
24	他地区の漁師会、会長等に聞くところによると、そもそもこのような振興計画やアンケート、パブリックコメント等があることさえ知らなかったという実態がある。周知方法の見直し必須と考えられる。	振興計画やアンケート、パブリックコメントについて、関係者に十分周知されていなかったとの実態は重く受け止めております。今後は周知の徹底を図るとともに、情報発信の方法や内容を点検・改善しながら、確実に情報が届く取組を進めてまいります。貴重なご意見として受け止め、今後の施策検討の参考とします。
25	就業状態、安全対策について触れられていない。振興計画と同レベルで取り扱うべき重要事項として策定を求める。	就業状態や安全対策については、漁業の継続と担い手確保を支える極めて重要な事項であると認識しております。本計画では、漁業種類ごとの振興施策を整理する中で、操業環境の改善や省力化、安全性の確保といった課題を漁業種類に共通する施策として位置付け、反映いたしました。